

令和3年第7回赤穂市教育委員会議事録

1 日 時 令和3年7月29日 午後2時00分

2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室

3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	木 曾 文 人
委 員	池 坂 めぐみ
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明

4 委員以外の出席者

教 育 次 長	長 坂 幸 則
教 育 次 長	入 潮 賢 和
総 務 課 長	西 岐 厚 志
こども育成課長	近 藤 雅 之
学校教育課長	山 本 亮
生涯学習課長	橋 本 政 範
文化財課長	中 田 宗 伯
スポーツ推進課長	笠 原 裕 之
学校給食センター所長	正 木 洋 志
中央公民館長兼市民会館長	本 家 信 治
図書館長兼市史編さん担当課長	小 野 真 一
書 記	澁 谷 文 江

5 付議事項

報告20	専決処分の報告について
専第6号	担当課長及び担当係長の分掌事務並びに職能を定める規程の一部を改正する規程の制定について
専第7号	令和3年度赤穂市青少年育成推進委員の委嘱について
その他	問題行動、いじめ・不登校の状況について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 木 曾 文 人

署 名 人 池 坂 めぐみ

令和3年第7回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第7回教育委員会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会は成立しております。

はじめに、令和3年第6回教育委員会議事録の署名を井本委員、木曾委員にお願いします。

(教育長署名後、井本委員、木曾委員の署名)

次に、教育長の報告を行います。

教育長

(別紙「教育長活動報告」のとおり報告)

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。

木曾委員と池坂委員にお願いします。

議事に先立ち議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

報告20専第7号については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第2号の付属機関の委員の委嘱又は任免に関する事件に、その他については同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員

異議なし。

教育長

以上のと通りの賛成をもちまして、報告20専第7号及びその他については非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

報告20「専決処分の報告について」の1点目、専第6号「担当課長及び担当係長の分掌事務並びに職能を定める規程の一部を改正する規程の制定について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(担当課長及び担当係長の分掌事務並びに職務を定める規定の一部を改正する規定の制定について議案2～4ページ及び議案参考資料に基づき説明を行った。)

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員

学校教育の方に、学校給食センター施設及び設備の整備に係る分掌事務、ちょっと私が聞き逃したのかもわかりませんが、今まで給食センターでしたものが学校教育のほうで担うことになったということでしょうか。

事務局

この度、学校給食センターに配置されました担当係長は、新たに設置されたものであります。今まで配置が無かった給

食センターに担当係長として新たに配属されましたので、担当係長の職能をこの規定に定めることになっておりますので、その職能をこの規定に追加したものであります。

委員

ということは、今までは給食センターがしていたことを学校教育のほうに、というわけではないんですか。

事務局

この規定でございますけれども、普通に置かれる係長以外に特別に担当係長としてその事業の限られた職能を担当する係長として置かれる場合があります。そういった特別に置かれる係長は、その職能をあらかじめ規定に定めがありませんので、この規定にその都度、その係長の職能を定めるという意味で、今回追加となっております。人はといたしますと、この学校給食センターに新たに配置された職員、事業担当係長、ということになります。学校教育課は関係ないです。

委員

すみません。勘違いでした。

教育長

他にご質疑ございませんか。

ご発言がないようですので、報告20専第6号「担当課長及び担当係長の分掌事務並びに職能を定める規程の一部を改正する規程の制定について」の報告を終わります。

次に、報告20「専決処分の報告について」の2点目、専第7号「令和3年度赤穂市青少年育成推進委員の委嘱について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「専決処分の報告について」説明を行い、その後審議を行った。] 承認

教育長

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行い、その後審議を行った。]

教育長

その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

(第11回赤穂シティマラソン大会について配布資料に基づき説明を行った。)

教育長

その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

(令和3年第8回教育委員会を8月27日(金)午後2時から赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして第7回教育委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

(午後2時27分閉会)